

農地法施行規則該当転用（2 a 未満の農業用施設）届出書添付書類

①	届出地の位置図（住宅地図または都市計画図）
②	届出地の国土調査図 （・ 1／500 ・ 地番が明記されたもの ・ 法務局、市役所税務課で発行）
③	土地利用計画図（・ 配置図 ・ ②に示しても可）
④	建築施設の平面図（建築施設の面積求積表を記載）
⑤	排水放流等に関する関係地区との協議書
⑥	住民票（届出者が赤磐市内に住所をおいていない場合）
⑦	その他必要な書類（届出内容による）

- ☆ 届出書は1部、提出して下さい。
- ☆ 提出前に地元農業委員の確認を受けて下さい。
- ☆ 届出地及びその周辺土地の状況を確認させていただくことがあります。
- ☆ 建築施設を含む転用の場合は、建築確認、開発許可の見込みを確認してください。
- ☆ 隣地承諾書の添付は不要ですが、隣地の人に農地転用する旨を事前にお伝えください。

(メモ)